

令和 5 年分 収支内訳書 (農業所得用)

〔あなたの本年分の農業所得の金額の計算内容
をこの表に記載してください。〕

①、②、③、⑤、⑥、⑩の項目は、裏面の
同じ番号の項目から転記してください。

住所	青森県平川市 柏木町藤山 2 5 番地 6	業種名	米作、りんご栽培	行政区	
フリガナ氏名	ヒラカワ タロウ 平川 太郎	農園名	〇〇農園	世帯コード	
		電話番号	0172-44-1111	宛名コード	

令和6年2月15日 提出

(自 1月1日 至 12月31日)

科 目		金額 (円)	科 目	金額 (円)		
収入金額	販売金額 ①	3,021,392	経費	修繕費 リ	19,000	
	家事消費・事業消費金額 ②	20,000		動力光熱費 ヌ	77,420	
	雑収入 ③	58,729		作業用衣料費 ル	56,015	
	小計 (①+②+③) ④	3,100,121		農業共済掛金 フ		
	農産物の 棚卸高	期首 ⑤		1,766,700	荷造運賃手数料 ワ	61,310
		期末 ⑥		1,581,700	土地改良費 カ	48,940
	計 (④-⑤+⑥) ⑦	2,915,121		諸拠出金 ヨ	25,713	
経費	雇人費 ⑧	303,500		水稻生産組合 タ	175,130	
	小作料・賃借料 ⑨			車両関係 レ	140,000	
	減価償却費 ⑩	250,000				
	貸倒金 ⑪			雑費 ツ	119,365	
	利子割引料 ⑫		農産物 以外の 棚卸高			
	その他	租税公課 イ		期首 ネ		
		種苗費 ロ	85,900	期末 ナ		
	経費	素畜費 ハ		経費から差し引く果樹 牛馬等の育成費用		
		肥料費 ニ	121,874	小計 (イ～ネまでの計+ネーラ)	⑬ 1,350,389	
		飼料費 ホ		経費計 (⑧～⑫までの計+⑬)	⑭ 1,903,889	
		農具費 ヘ	60,000	専従者控除前の所得金額 (⑦ - ⑭)	⑮ 1,011,232	
農薬・衛生費 ト		349,722	専従者控除 ⑯	505,616		
	諸材料費 チ	10,000	所得金額 (⑮ - ⑯)	⑰ 505,616		
			⑰のうち、肉用牛について 特別の適用を受ける金額			

○雇人費の内訳

氏名・住所 又は作業名	日数 (延 延日)	現金物 現 円	合 計 円	源泉徴収税額 円
摘果	16	103,000	103,000	
葉とり、収穫	31	200,500	200,500	
その他 (人分)				
合 計	47 日	303,500	⑧ 303,500	

○小作料・賃借料の内訳

小作料・賃借料 名 称	賃 別	面積・数量 a・kg	支払額 円
必要に応じて科目を自由に作成 して構いません。			

○事業専従者の氏名等

氏 名 (年齢)	続 柄	従事月数	専 従 者 給 与 額 円
平川 花子 (40 歳)	妻	12 月	505,616
(歳)			
(歳)			
合 計	延べ 従事月数	12	⑯ 505,616

○収入金額の明細

農産物等の種類品名等	作付面積 (飼育頭羽数)	販売金額	家事消費 事業消費 金額	農産物の棚卸高				農産物等の種類品名等	作付面積 (飼育頭羽数)	販売金額	家事消費 事業消費 金額	農産物の棚卸高											
				期首		期末						期首		期末									
				数量	金額	数量	金額					数量	金額	数量	金額								
米	41.0 a	379,690 円	15,000 円	kg	円	kg	円					kg	円	kg	円								
りんご	56.0 I	2,641,702	5,000 IV	箱 II	1,766,700	箱 III	1,581,700																
野菜他																							
				B: 小計																			
A: 小計				97.0				3,021,392				20,000											
				1,766,700				1,581,700				① 3,021,392				② 20,000							
				農産物計 (A+B)				3,021,392				20,000				⑤ 1,766,700				⑥ 1,581,700			
				畜産物計 (A+C)												雑収入の内訳							
				C: 小計												区別金額							
				合計 (A+B+C)				① 3,021,392				② 20,000				中山間交付金 58,729 円							
				合計				③ 58,729															

補助金や交付金などの収入は雑収入として記入します。

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等 (繰延資産を含む)	面積又は数量	取得年月	イ 取得価額	ロ 償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	ハ 償却率	ニ 本年中の償却期間	ホ 本年分の普通償却費 (ロ×ハ×ニ)	ヘ 特別償却費	ト 本年分の償却費合計 (ホ+ヘ)	チ 事業専用割合	リ 本年分の必要経費算入額 (ト×チ)	ヌ 未償却残高 (期末残高)	摘要
軽トラック	1	年月 〇・〇	1,000,000 円	1,000,000 円	定額	4	0.250	12/12	250,000 円		250,000 円	50%	125,000 円	125,000 円	
軽自動車	1	〇・〇	1,000,000	1,000,000	定額	4	0.250	6/12	125,000		125,000	100	125,000	125,000	
<p>新たに取得したものなどで計算方法が不明な場合は、取得した物品と取得価額がわかるもの(納品書や領収書など)を持参してください。 減価償却費の計算方法が分からない場合は、空欄のままにし、前年の収支内訳書の控えを持参してください。</p>															
計								12					⑩ 250,000		

○果樹・牛馬等の育成費用の計算

(販売用の牛馬、受託した牛馬は除きます。)

果樹・牛馬等の名称	取得・生産・定植等の年月日	イ 前年からの繰越額	育成費用の明細					ト 本年中に成熟したものの取得価額	チ 翌年への繰越額 (イ+ヘ-ト)	ロ、ハ、ホの欄の金額の計算方法
			ロ 本年中の種苗費、種付料、素畜費	ハ 本年中の肥料、農薬等の投下費用	ニ 小計 (ロ+ハ)	ホ 育成中の果樹等から生じた収入金額	ヘ (ニ-ホ) 本年取得価額に加算する金額			
円		円	円	円	円	円	円	円		
合計						ラ				

◎本年における特殊事情

--

5年分 りんご収入金の内訳書

作付面積の状況

56.0	a
------	---

※委託販売手数料等を差し引く前の金額を記載してください。
 なお、委託販売手数料等は経費として計上します。

住所 平川市柏木町藤山25番地6

氏名 平川 太郎

1. 本年の販売の内訳

(1)前年産で本年中に精算したもの

品種	箱数	販売先	前年仮渡金額	販売金額※
サンふじ	438	〇〇農協	1,095,000	1,408,502
王林	177	〇〇農協	371,700	647,475
ジョナゴールド	120	〇〇農協	300,000	485,725
合計	735		II 1,766,700	i 2,541,702

(2)本年産で精算済みのもの

品種	箱数	販売金額※	販売先
津軽	40	100,000	〇〇農協
合計	40	ii 100,000	

2. 年末のたな卸

(1)本年産で未精算のもの(在庫を含む)

品種	箱数	仮渡金額	販売先
サンふじ	317	792,500	〇〇農協
王林	252	529,200	〇〇農協
ジョナゴールド	104	260,000	〇〇農協
合計	673	III 1,581,700	

3. 贈答・家事消費等

区分	箱数	単価	金額
贈答	2	2,000	4,000
家事消費	2	500	1,000
合計	4		IV 5,000

合計販売金額	I	2,641,702	円
i + ii			

I・II・III・IVの金額を、収支内訳書裏面のI・II・III・IV欄へ記入してください。

必要経費の具体例（農業用）

科目		具体例	科目		具体例
雇人費	⑧	◆ 常雇・臨時雇人などの労賃及び賄い費	農業衛生費	ト	◆ 農薬の購入費用
小作料・賃借料	⑨	◆ 農地・農機具の賃借料など	諸材料費	チ	◆ ビニール・なわ・釘・針金などの購入費用
減価償却費	⑩	◆ 建物・車輛など10万円以上の物品の購入費用 ◆ 事業用資産の改良のための修繕費用など	修繕費	リ	◆ 農機具・自動車・建物などの修理に要した費用
			動力光熱費	ヌ	◆ 農業用ガソリン・ハウスの燃料などの購入費用
貸倒金	⑪	◆ 売掛金などの貸倒損失	作業用衣料費	ル	◆ 作業衣、長靴などの購入費用
利子割引料	⑫	◆ 事業用資金・資産形成のための借入金の支払利子など	農業共済掛金	ヲ	◆ 水稻共済・果樹共済の掛金
租税公課	イ	◆ 事業に関連する固定資産税・自動車税・組合費など ※ 生活に関連する固定資産税・住民税などは対象となりません	荷造運賃手数料	ワ	◆ 出荷の際の包装費・出荷機関への手数料など
			土地改良費	カ	◆ 土地改良区などへの支払金額
種苗費	ロ	◆ 種もみ・苗木などの購入費用	車輛関係費	ヨ	◆ 車検など、車輛の維持に要した費用
素畜費	ハ	◆ 子牛・子豚・ひななどの取得費用・種付料	諸拠出金	タ	◆ 方針作成者間調整拠出金・農協などへの拠出金
肥料費	ニ	◆ 肥料の購入費用	作業委託費 (水稻)	レ	◆ 水稻生産組合などへ支払った金額
飼料費	ホ	◆ 飼料の購入費用	作業委託費 (りんご)	ソ	◆ 共同防除組合などへ支払った金額
農具費	ヘ	◆ 使用期間が1年未満、又は価格が10万円未満の農機具など	雑費	ツ	◆ 農業経営上の費用で、他の経費に当てはまらない経費

これらの経費はいずれも、事業を営む上で要したものでなければなりません。そのため、**家庭で使用するもの(事業と直接関係がないもの)は経費となりません。**

〔減価償却費について〕

- ・一部の高額な修繕費の支出、または10万円以上の物品の購入をした場合は、1年間で全額を経費とせず、決められた耐用年数に分けて経費とします。
- ・減価償却費は支出した年月日により、計算方法が異なります。

〔経営安定交付金等について〕

- ・国から直接交付される経営安定交付金や、中山間事業交付金・その他の交付金は「**雑収入**」に該当します。

受給された方は申告が必要ですので、詳細のわかる書類をお持ちください。

申告の際には、収入・支出をまとめてくださるよう、ご協力をお願いします。